

家屋を取り壊したら
必ず市へ連絡してください

市への連絡がない場合、「家屋がないのに固定資産税が課税されてしまった」ということがあります。

※令和2年1月1日までにご連絡がないと、来年度も課税される可能性がありますのでお早めにご連絡ください。



★ご不明な点は富里市役所課税課まで★

お問い合わせ先

富里市役所課税課

住所：富里市七栄652-1

TEL：0476-93-0444